

発行●榎東村役場  
〒370-3593 群馬県北群馬郡榎東村大字山子田1258番地1  
☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>  
編集●総務課

広報は綴って  
保存しましょう  
いつか役に立ちます  
.....  
再生紙使用



## 学 生時代の友人と 一南部コミセン での成人式一

### 主な内容

CONTENTS

成人式・確定申告 2~3

行政改革大綱 4~7

健康診断・話題、情報 8~9

村のニュース・社協 10~11

暮らしの情報・保健師 12~14



▲再会した友人とメールアドレスの交換

## 成人おめでとう

# 祝



▲中学校時代の恩師からのお祝いのことばに耳を傾ける新成人の皆さん

祝日法が改正されてから七回目の村成人式。今年も、南部コミュニティセンターにおいて「成人の日」の前日の一月八日(日)に開催。成人を祝うような青空の下、出席者の皆さんは友人や恩師との再会を喜びあっていました。

今年、成人を迎えたのは、昭和六十年四月二日から翌六十二年四月

祝日法が改正されてから七回目の村成人式。今年も、南部コミュニティセンターにおいて「成人の日」の前日の一月八日(日)に開催。成人を祝うような青空の下、出席者の皆さんは友人や恩師との再会を喜びあっていました。

今年、成人を迎えたのは、昭和六十年四月二日から翌六十二年四月

月一日までに生まれた百六十八人(平成十七年十月六日現在住民登録者数)。

百四十四人が出席した式典では、主催者である村長のあいさつのほか、来賓者からの祝辞があり、新成人代表の伊藤友樹さん(6区)からお礼の言葉が述べられました。

また、中学校時代の恩師から新成人たちへメッセージが贈られたほか、記念演奏では、榛東ふるさと太鼓が登場し、勇壮な曲を披露。新成人としての新たな門出を祝福しました。

### 新成人代表のことば

伊藤 友樹さん

本日は、私たちのためにこのような式を執り行ってくれた皆さんに、誠にありがとうございます。

このような厳粛な式に参加すると、これから日本の顔のひとつとなることをしみじみと感じます。また、この場にいる懐かしい顔ぶれを見ると、つい昔のことを思い出してしまいます。

中学校の時は、勉強に部活動に日々切磋琢磨し、時に部活動において、放課後に大会に向けて毎日練習の日々でした。時には練習が厳しく、挫けそうになった時もあるけれど、その辛い時期を仲間とともに乗り越えてきた経験は、今までの人生で忘れることのできない大切な思い出です。学校生活においてできたクラスメイト、部活の仲間、昔と変わらず、大切な友であり、今後も時あることに思い

出を作っていくことでしよう。また、先生方には、熱心に指導していただき、あの時の先生の言葉で今の私たちがいると言っても過言ではありません。先生方には言葉では表し尽くせないほど感謝しています。また、大切な思い出のある中学校時代ですが、忘れられない、いや忘れてはならない思い出はこればかりではありません。本来ならここに一緒に出席し、晴れて私たちがともに成人した友人であり、志中程で失った二人の思い出です。彼らの死は私たちに生きる事の大切さ、はかなさを感じさせました。今でも思い出せば悲しみで心はいっぱいになります。彼らに教えられました命の大切さを。そして一生忘れ

る事はないでしょう。中学校時代の経験、思い出は、私たちが大人になる大切な糧となりました。そしてこれからも、より一層成長するために時あることに思い出すこと

でしよう。

まだまだ未熟な私たちですが、これからも日々立派な社会人になるよう努力することをここに誓い、私のお礼の言葉とさせていただきます。



# 確定申告はお早めに

所得税は、税法に従って自ら自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、申告期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならないこととなります。確定申告は期限を守って正しく申告・納税しましょう。

## 所得税の「確定申告」

平成十七年分の所得税の確定申告をしなければならぬのは、事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を買った方、給与所得者の方で平成十七年中の給与の収入金額が二十万円を超える方や給与所得・退職所得以外の各種の所得金額の合計額が二十万円を超える方などです。

## 所得税が還付されることもあります

確定申告をしないでよい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

- 給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方

・予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方

確定申告書は、確定申告の期間(平成十八年二月十六日～三月十五日)中に提出することになります。還付申告ができる方は、この期間にかかわらず、源泉徴収された年または予定納税額を納付した翌年の一月以降なら、いつでも提出することができます。

確定申告の期間は申告会場が大変混雑しますので、還付を受けるための確定申告書を提出される方は、ご自分で記入し、お早めに郵送などにより提出してください。なお、還付金の支払いまでには、ある程度の期間がかかります。また、還付金の受け取りには預貯金口座への振り込みをご利用いただくことが便利です。

## 自宅のパソコンで申告書が作成できます

国税庁のホームページでは、パソコンで確定申告書・青色決算書

### 確定申告に関する情報

税務署で配布される「確定申告に関する手引き」やパンフレットのほか、国税庁ホームページなどでも、申告書の書き方や確定申告に関するさまざまな情報が提供されています。

#### ◆国税庁ホームページ

「確定申告等情報」コーナーに、画面に基づいて必要項目を入力することにより所得税の確定申告書が簡単に作成できる「所得税の確定申告書作成コーナー」のほか、確定申告に多いお問い合わせ事項をまとめたQ&Aや、各種申告書、計算書、明細書、説明書などを掲載しています。  
<http://www.nta.go.jp/>

#### ◆タックスアンサー

税金に関する疑問について、コンピュータがインターネット・電話音声・ファクシミリでお答えします。  
<http://www.taxans.nta.go.jp/>

## 納税は期限内に

平成十七年分の確定申告による所得税の納期限は、平成十八年三月十五日(水)です。また、振替納税をすでに利用されている方は、口座振替日の二～三日前までに指定された預貯金口座の残高の確認をお願いいたします。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手間が省け、うっかり納税期限を忘れてしまうこともない振替納税

## にせ税理士にご注意を

確定申告の時期になりますと、税金の申告手続などを税理士に依頼する方が多いと思いますが、その際には、法律により税理士業務を行うことができる方に依頼してください。

納税者からの依頼による①税務代理②税務書類の作成③税務相談は、税理士など法律により税理士業務を行える方にしかできないことになっていきます。

ところが、この時期には、税務書類の作成などを税理士に依頼する方が多いことに便乗して、税理士業務を行えない方が申告書の作成などを行っている場合があります。このようないわゆる「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑をかける結果となることが多いので、くれぐれもご注意ください。



# 第4次榛東村行政改革大綱を策定



村では、「第4次榛東村行政改革大綱」を策定しました。これまでも、昭和61年と平成7年に続き、平成10年に「行政改革大綱」分権時代を拓く新たな行政システムの確立」を策定し、大綱方針に基づき行政改革に取り組んできたところですが、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる行政システムを確立することはもとより、多様化する住民ニーズに定めるため、より効率的な行政運営を推進し、住民との協働により行政の簡素化、効率化に努めるべく新たな行政大綱を策定したものです。

## 基本方針

### 1 行政改革の経過

本村においては、行政改革の全庁的な推進体制として昭和60年に榛東村行政改革推進本部を設置し、当該推進本部において、昭和61年と平成7年に続き、平成10年に行政改革大綱「分権時代を拓く新たな行政システムの確立」を策定した。これは、地方分権推進法（平成7年法律第96号）に基づく「地方分権推進計画」が平成10年5月29日に閣議決定され、地方分権の具体像が明らかになったことから、これに対応するため、新たな行政運営の指針を定めたものである。

この新たな大綱では、  
・主体性を発揮する行政体制の確立  
・徹底した行政運営の簡素、効率化  
・社会経済情勢の変化への柔軟な

### 2 さらなる行政改革の必要性

これまで3次にわたる行政改革を実施し、それぞれの時代の要請に応じた行政体制の確立に取り組んできたところであるが、現下の国・地方の行政を取り巻く環境は、これまで経験したことのない大きなうねりの中にあり、少子高齢社会の進展、人口減少社会の到来、地球規模でのネットワーク社会の進展、地球規模の環境の悪化、国・地方を通じる債務の増大など、多方面にわたる社会経済情勢の構造的な変化が社会保障など将来に

対応  
・公正の確保、透明性の向上  
・行政の情報化の推進、行政サービスの向上  
を基本目標として掲げ、事務事業の見直し、行政組織機構の再編、定員管理の適正化、行政情報の電子化の推進等、所要の改革を実施してきた。

これまで3次にわたる行政改革を実施し、それぞれの時代の要請に応じた行政体制の確立に取り組んできたところであるが、現下の国・地方の行政を取り巻く環境は、これまで経験したことのない大きなうねりの中にあり、少子高齢社会の進展、人口減少社会の到来、地球規模でのネットワーク社会の進展、地球規模の環境の悪化、国・地方を通じる債務の増大など、多方面にわたる社会経済情勢の構造的な変化が社会保障など将来に

対する不安、個人情報漏洩等に対する不安、健康問題に対する不安などを助長し、払拭できない先行きの不透明感が国全体に蔓延している。  
また、国では、いわゆる「三位一体の改革」を進めているが、地方交付税の仕組みがどう変わるのか、地方への税源移譲の規模はどの程度なのか、国庫補助負担金はどこまで削減されるのか、改革の先行きは依然として不透明である。

地方を取り巻く環境が大きく変化し、地方自治に求められる課題が質的にも量的にも増大する中において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる行政システムを確立することは地方公共団体の喫緊の課題となっている。本村においても、多様化する行政需要に的確に対応するため、より効率的な行政運営を推進し、住民との協働により行政の簡素化、効率化を推進し、専門的な知識を持った職員の育成や行政情報の電

### 3 行政改革の視点及び目標

新たな行政システムの確立にあたっては、単に、簡素で効率的であるという事に留まらず、経営的な視点を取り入れ、住民サービスの質的向上を図るとともに、これまで以上に住民と一体となった行政を推進し、顧客満足度（CS: Customer Satisfaction）を高めることが旨とされなければならない。

自己決定・自己責任の下で、行政システムの簡素・効率化の視点を踏襲しつつも、近年の社会情勢の変化に的確かつ迅速に対応することができる行政システムとして

## 第4次榛東村行政改革大綱

～元気な榛東村を創造する行政システムの確立～

「元気な榛東村を創造する行政システムの確立」を展望し、当面は、その確立に向けた基盤整備のため、次の区分に従い改革を進めることとする。

### ◇住民が主役の行政の推進

住民に開かれた、わかりやすい行政を実現するため、住民参画の下に行政運営における公正の確保及び透明性のより一層の向上を図る。

### ◇行政需要の変化に対応するシステムの確立

少子高齢社会の進展や日本経済の構造的変化、また、成果を重視した新しい行政方針の必要性など、行政を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、行政組織機構の改革や事務管理の効率化など常に組織及び運営の合理化に努め、簡素で効率的な行政システムを確立する。

また、限られた財源で「質の高い行政」を自己完結的に推進するため、財政の弾力性を確保する。

### ◇職員の意識改革と資質の向上

改革の推進は、これまでの依存型・受身型の行政スタイルや前例踏襲型の行政運営では果たし得ないものであり、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な思考と姿勢が求められている。全ての職員が改革の理念を自己

の問題として認識し、意欲的に参画し、主体的に創意工夫を講じるよう努めなくてはならない。このため、行政システムの基盤である職員の意識改革を図るとともに資質の向上を図る。

### 4 改革の推進体制等

#### (1) 計画期間

本大綱の計画期間は、平成18年度から21年度までの4箇年とするが、本年度から実施可能なものについては、逐次実施することとする。

改革の課題の具体的な実施は「榛東村行政改革推進本部」において検討を行い、村議会等の意見等を踏まえ、毎年度、行政改革実施計画を作成し、計画的に行うこととする。

実施計画には、改革の成果を着実にするため、具体的な実施項目について「内容（何を）、工程（どのように）、目標（どこまで）、担当者（誰が）」を明確に定めることとする。この場合において、数値化が可能なものについては数値目標を設定し、また、住民にわかりやすい具体的な指標を用いるものとする。

また、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日・総務省）に基づく「集中改革プラン」を本年度中に策定するものとする。

村長を本部長とする榛東村行政改革推進本部において改革を推進する。

また、平成7年度から8年度にかけて「機構改革検討委員会」、「OA化推進委員会」、「行政手続制度検討チーム」を、平成16年度には「行政運営再構築検討専門部会」を設置し、個別の課題について検討を行ってきたところであるが、今後も必要に応じ推進本部に下部組織を設け、個別の課題について専門的に調査・検討を行うものとする。

#### (3) 進行管理

改革の推進は住民の理解と協力が不可欠であることから、本大綱及び本大綱に基づく実施計画及び「集中改革プラン」並びにその進捗状況等についても公表を行うこととする。

## 改革の内容

### 1 住民が主役の行政の推進

(1) 村政への住民参画の機会の拡充  
住民との充分な対話の中で村政を進めていくために、村行政全般にわたる審議会への委員等の登用について、委員定数の一定割合に係る公募制の導入や女性委員及び若年層委員の登用について積極的

に検討し、村政への住民参画の機会の拡充に努める。

また、政策決定過程における住民の幅広い意見や情報提供を求めため、パブリック・インボルブメント制度、パブリック・コメント制度等の導入について検討を行うものとする。

さらに、当初予算編成期等において、住民の要望や意見を聴取する機会を設け、新年度における事業展開に反映できる仕組みづくりを検討する。

※パブリック・インボルブメント (Public Involvement)  
政策決定や公共事業の計画策定にあたり広く住民の意見、意思を調査する時間を確保し、策定の過程を知らせる機会を設ける手法 ※パブリック・コメント (Public Comment procedure)  
行政機関による規制の設定・廃止に際し、原案を公表して事前

に住民から意見や情報提供を求める制度

### (2) 「電子自治体」化の推進

高度情報化社会にふさわしい住民との対話のあり方について検討を行い、行政情報の電子化及び住民が気軽に行政情報を取得できる環境整備を推進する。  
また、住基ネットや公的個人認証サービスの活用を推進するものとする。



# 第4次榛東村行政改革大綱

～元気な榛東村を創造する行政システムの確立～



### (3) 広報広聴機能の充実

住民生活に役立つ情報の迅速な提供と住民の声を適切に把握するため、広報広聴の仕組みや組織体制を行政情報の電子化に呼び応じ、かつ、住民が利用しやすいものに再構築する。

また、榛東村行政文書の開示に関する条例の義務としての公表対象情報の拡大を図る。

### (4) 行政事務手続の簡素合理化

行政手続法及び榛東村行政手続条例に基づき、行政手続における公正の確保、透明性の向上を図ることはもとより、その手続のより一層の簡素合理化を推進し、処理日数の短縮を図る等、規制緩和及び申請手続の負担軽減に取り組み。

また、申請、届出等をインターネットで行える環境の整備等、行政事務手続の電子化を推進するとともに、双方向サービスについても検討を行うものとする。

### (5) 住民と行政との役割分担の明確化

住民との協働による住民本位の村づくりを推進するためには、応益負担・応能負担の観点も踏まえ、住民自らが行政サービスのあり方を主体的に考えていくような仕組みづくりが必要である。

行政と住民や民間企業等との適切な役割分担のあり方や多様な連携・協働の方策等を踏まえた施策

### (7) 人事行政の運営等の状況の公表

平成8年度から定員管理の状況、定員適正化計画、当該計画の進捗状況及び職員給与費の状況の公表を行ってきたところであるが、人事行政のより一層の透明性の確保の観点から、平成17年3月に「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を定めた。

これは、平成16年度までの公表内容を拡充し、職員の任免及び職員数に関する状況、職員の勤務時間その他の勤務条件の状況、職員の分限及び懲戒処分等の状況、職員の勤務の状況、職員の研修及び勤務成績の評定の状況、職員の福祉及び利益の保護の状況等についても公表の義務を課したものである。

今後も当該条例に基づく公表を行うが、住民のより一層の理解に資するため、公表内容のさらなる拡充について検討を行うものとする。

### (8) 公共施設の管理の適正化

公共施設の維持補修費が十分に確保できない状況にあるが、適切な維持管理を行うことにより、施設の寿命を延ばすとともに施設の安全性の向上が図られるものであることから、適切な維持管理に努めるものとする。

また、将来、需要が見込まれる他の用途への変更や施設の改修等により既存施設の有効活用を図ることとする。

を検討するとともに、住民や住民団体など多様な主体が公共のサービスの提供を行う「地域協働」の取り組みを積極的に支援する。

## 2 行政需要のシステムに対応する

### (1) 事務事業の整理合理化

限られた経営資源（人的・財的）の中で新たな行政需要に対応していくために、より客観的に総合的評価を行い、優先度を考慮した施策の見直しを行うものとし、住民の要望度が低い施策については、縮小、統合、委託等を含めた見直しを実施する。

### (2) 行政組織機構の再編

新たな行政課題や住民の多様な行政需要に即応した施策を実行できる行政組織機構を確立することとする。

また、効率的な行政運営を推進するため、職制段階についても見直しを行うものとする。

### (3) 法令に基づかない審議会等の統廃合の推進

法令等（法律及びこれに基づく政省令をいう。）に基づかない審議

管理運用にあたっては、利用者の視点と運営の効率化に留意しつつ、施設間の連携、ボランティア等との協力関係の構築等を推進する。

### (9) 財政の弾力性の確保

自己完結的な行政運営を確立するためには、財政の健全化が不可欠である。

「三位一体の改革」の動向による地方財政への影響を見定めながら、これに備え、自主財源の安定的な確保と充実を図るため、村税等の収納率向上対策の推進、手数料・使用料の適正化、遊休財産の処分の推進等に取り組むとともに、定員の適正化、事務事業の見直しなどを通じ、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）及び準義務的経費（物件費、維持補修費、補助費等）の抑制を図り、財政の弾力化を回復し、政策的経費を確保することとする。

また、これまでの財政主管課主導による予算編成プロセスを「所属自律編成」方式に改革することとする。

### (10) 組織内分権の推進

事務処理の迅速化による行政サービスの向上と公務能率の増進、職員の士気高揚と判断力の養成及びトップマネージメントの負担軽減による組織強化の観点から、権限の内部委譲を積極的に推進する。

会、委員会等について、①設置目的、②委員等の構成及び委員定数、③開催状況（回数、内容等）が形骸化していないか等、④村議会議員の兼職等、について検討を行い、行政のスリム化を推進するため、終期の設定、同種類似審議会等の統廃合等について抜本的な見直しを行うこととする。

### (4) 民間委託の推進等

これまでも、住民サービスの向上及び行政事務の効率化を図るため、施設管理業務、土木工事測量設計業務、電算処理業務、保育所運営等の各分野において民間委託を推進してきたところであるが、今後も高度な行政需要に対応するため、行政責任のあり方に留意しつつ、次の観点から民間委託の実施について積極的に検討を行うこととする。

○特殊又は専門的な技術・技能を必要とするため、民間等の専門技術を活用すべきもの

○定期的に集中し、あるいは事務事業の繁閑が著しく、年間を通じると村職員を確保する必要性が希薄なもの

○民間へ委託することが、村が処理するより効率的・効果的なもの

また、平成17年度から国においてモデル事業が実施されている「市場化テスト（官民競争入札制度）」については、地方公共団体にお

## 3 職員の意識改革と資質の向上

### (1) 職員の意識改革

改革の推進は、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢が必要であり、職員一人ひとりの意識改革が重要であることは言うまでもない。したがって、全ての職員は、改革の理念を自分の問題として捉え、意欲的に参画し、主体的な創意工夫を講じるよう努めるものとする。

### (2) 窓口等における対応の改善

行政に対する住民の評価は、窓口等における職員の対応に左右される面が大きいことから、適切な接遇の徹底、縦割りのな対応の是正等、職員の対応の改善に努める。また、「正副担当制」を実効あるものとし、主担当者の不在時においても、適切な対応を行うものとする。

### (3) 職員の自己開発意欲を高める仕組みと環境づくり

職員一人ひとりの政策形成、法規事務等について、より一層の能力の向上が求められているところであることから、群馬県をはじめとする他の地方公共団体との人事交流制度の有効活用等により職員の自己啓発や幅広い見識の取得を促進するものとする。

また、地方分権の進展により、

る制度導入には法令の改正等が必要であり、国において、環境整備を進めることとされているところであるが、この動向を注視し、制度の導入について積極的に検討を行うものとする。

### (5) 適正な定員管理の推進

平成17年度から19年度までを計画年次とする第4次定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を推進するものとするが、今後、いわゆる「団塊の世代」の職員が定年を迎え、17%以上の職員が退職することとなるため、年代均等に配慮した計画的な採用を図るとともに、計画的な職員数の抑制に取り組む。

また、職員の個性、能力を最大限引き出し組織の活性化を図るため、「適材適所」の原則に従った職員配置を行うとともに、人材を幅広く活用する意味からバランスのとれた人事異動に努め、定員管理の適正化に資することとする。

### (6) 適正な給与制度の推進

本村の職員給与制度は、概ね国の制度に準拠しており、その運用についても適正に行われているところである。

退職時の特別昇給の一部については、国の制度に準拠したものとされていないため見直しを行うこととし、適正な給与制度の確立を図ることとする。

自己決定、自己責任を基本とし、個性と多様性に富んだ地域づくりが求められ、職員の能力開発に組織的かつ計画的に取り組むことから、「人材育成基本方針」に基づく「研修に関する基本的な方針」を策定するものとする。

### (4) 専門職の養成

高度化する住民の行政需要は、特に福祉・土木分野において顕著である。人事の硬直化・停滞につながるような、他の地方公共団体との人事交流や自治大学校等の全国的な研修機関に対する派遣研修の積極的活用を図ることなどを通じ職員の資質向上を図り、専門職の養成を行うこととし、行政需要の質的・量的変化に即応し得る柔軟な職員体制を確立することとする。

### (5) 政策提案制度の導入

職員からの政策提案について、提案方法、審査方法等について検討を加え、制度化するものとする。





女性学セミナー「メイクと女性美」を開講

耳飾り館では、1月末から計3回にわたり、歴史や文化の教養により内面から、そして、メイク方法の実践によって外面から美しくなるための女性学セミナー「メイクと女性美」が開講され、30人が受講しました。

1月27日の講座では、メイクインストラクターの高野薫先生による「ナチュラルメイク講座」が開講され、受講生の皆さんは、先生の指導のもと、より美しくなるためのメイク方法などを実践していました。



公共施設の環境美化を実施

1月22日、村の自然を愛する若者たちで構成するボランティア団体NDS（代表・佐藤高士氏）の皆さんが村の公共施設周辺のごみ拾いなど環境美化運動を実施しました。

昨年と同様、南・北小学校、中学校、南部コミュニティセンター、創造の森の各公共施設でごみ拾いを実施した皆さんは、ポイ捨てされたごみの量の多さに驚きながら、およそ軽トラック1台分のごみを収集しました。

ごみ拾いなどの環境美化を実施したNDSのメンバー

# 平成18年度 各種検診の申し込みについて

平成十八年四月以降の村の各種検診について、保健福祉課では申し込み調査を実施します。この調査をもとに、検診の対象者の方に受診票をお送りします。二月月上旬に発送しますので、ご記入のうえ三月二日までに各行政区の班長さんへ提出をお願いします。調査票が届かない方は、保健福祉課までご連絡ください。あなたの健康を守るため、積極的に受診しましょう。

**■対象者：**下表の検査対象年齢の方（平成十九年四月一日現在）

**■内 容：**来年度実施予定の各種検診について、受診の申し込みを伺います。

**■検診料が無料となる方**

- ・七十歳以上の方
- ・榛東村国民健康保険加入者の方（基本健康診査を除く）
- ・住民税非課税世帯、生活保護世帯の方（ただし、事前に手続きが必要です。）

※年齢は、平成十九年四月一日現在です。

※超音波検査（四十歳以上）は、夏頃広報などでお知らせします。※やむを得ず日程などが変更になる場合があります。その際は広報や回覧などでお知らせします。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課（☎五四―三二―内線一六六、一一七）までお願いします。

		対象者	検査内容	検診料	日 程
住 民 健 診	結 核 検 診	65歳以上	○胸部レントゲン撮影 ○タンの検査 (必要に応じて実施します)	無 料	平成18年 5月17日(水) 18日(木) 19日(金) 23日(火) 24日(水) 25日(木) 26日(金) 29日(月) 31日(水) 6月1日(木)
	肺 が ん 検 診	40~64歳		500円	
	基 本 健 康 診 査	40歳以上	○身体計測 ○尿検査 ○問診 ○血圧測定 ○血液検査 (脂質・肝機能・血糖・貧血) ※必要に応じて実施となる項目 ○診察 ○相談 ○心電図 ○眼底検査 ○肝炎ウイルス検診	無 料	
	25~39歳の 基 本 健 康 診 査	25~39歳	○身体計測 ○尿検査 ○問診 ○血圧測定 ○血液検査 (脂質・血糖・貧血)	1,000円	
	前 立 腺 が ん 検 診	50歳以上の男性	○問診 ○血液検査	500円	
	胃 が ん 検 診	40歳以上	○問診 ○胃のレントゲン検査	500円	
	大 腸 が ん 検 診	40歳以上	○便潜血反応検査 (2日分の便を検査します)	500円 (容器代)	平成18年 8月23日(水) 24日(木) 30日(水) 31日(木)
婦 人 の 検 診	子 宮 が ん 検 診	20歳以上で年齢が偶数の女性 (20.22.24歳…)	○問診 ○子宮頸部の診察(内診)と細胞の検査	500円	9月6日(水) 7日(木) 13日(水)
	乳 腺 ・ 甲 状 腺 が ん 検 診	40歳以上で年齢が偶数の女性 (40.42.44歳…)	○問診 ○医師による診察(視触診) ○乳房レントゲン検査 (マンモグラフィ)	1,000円	
	骨 密 度 検 診	40.45.50.55.60歳の女性	○問診 ○腕のレントゲン検査	無 料	9月中旬

農地転用は農振（農用地区域）除外から除外手続を忘れずに

受付は3月1日から31日まで

農地を転用する場合、最初にその農地が農振法に基づく指定区域（以下「農用地区域」）に該当するか確認する必要があります。農用地区域の該当の有無は、役場産業振興課で照会してください。転用を計画している場合には、平成十八年三月一日から三月三十一日まで

一日までの一カ月間が、農振（農用地区域）除外申請の受付期間となっていますので、役場産業振興課で手続をさせていただきます。手続に必要な書類は、次のとおりです。

①申請書（産業振興課に用意してあります）

県庁環境保全課から

「群馬県の生活環境を保全する条例の一部改正」に関するお知らせ

本県の水質保全の推進を図るために、これまで水質汚濁防止法などの規制を受けていなかった工場・事業場を対象に、排水の水質管理に向けた取り組みを促すため、排水の水質に係る基準などを条例に規定しました。

「群馬県の生活環境を保全する条例の一部を改正する条例」の施行により、平成十八年四月から排水の水質の規制がかかる工場および事業場の範囲が広がります。

改正の概要

この改正は、これまで水質汚濁防止法などの規制を受けていなかった工場・事業場を対象に守るべき排水の基準を設定することにより、県の河川などの公共用水域の水質保全を目的としたものです。

■主な改正内容

特定事業場（水質汚濁防止法）および水質特定事業場（現行条例）以外の工場・事業場のうち、一日当たりの平均排水量が十立方メートル以上の工場・事業場に対し、排水水質基準を守ることと規定しました。

排水水質基準の項目は、①水素イオン濃度（pH）、②生物学的酸素要求量（BOD）または化学的酸素要求量（COD）、③浮遊物質量（SS）で、現在の排水基準と同じ値です。

また、排水水質基準に適合しない排水により、生活環境の保全上の支障が生じると認められる場合は、当該工場・事業場に対する改善勧告、改善命令などの措置を規定しました。

■施行期日 平成十八年四月一日

▼お問い合わせは、県庁環境保全課水質保全グループ（☎〇二七―二二六―二八三五）または渋川環境森林事務所環境グループ（☎〇二七九―二二―二七六三）までお願いします。

# 社会福祉協議会だより



介護用電動式キャッチベット。その他の福祉機器も貸し出します。

## 介護用ベットなどを貸し出します

村社会福祉協議会では、在宅で介護するご家庭を対象とした介護用電動式キャッチベットや車いす、エアーマットといった福祉機器の貸し出しを無償で行っています。急に必要となったときなど、お気軽にご相談ください。原則としてベットの運搬や設置などはご利用される方が行っていただきますが、使い方や設置の仕方などわかりやすく説明しますので、どんなでも簡単に操作することができま（運搬など困難な場合はご相談ください）。

貸し出し期間については特に定めていませんので、必要なときに必要な期間ご利用いただけます。

■心配ごと相談  
・日時 三月三日(金) 三月十七日(金)  
午後一時三十分～四時  
※毎月第一・第三金曜日  
・場所 商工福祉センター一階和室

■無料法律相談  
・日時 二月二十四日(金) 三月二十四日(金)  
午後一時三十分～四時三十分  
・場所 福祉センターささえの家  
・相談員 群馬弁護士会員  
・相談時間 ひとり約三十分  
※必ず電話(☎五五二九九四)で事前予約をお願いします。  
■ふれあい館休館日  
・二月二十七日(月)  
・三月十三日(月)  
※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。  
▼お問い合わせは、社会福祉協議会(☎五五二九九四)または、ふれあい館(☎五四四一一二六)までお願いします。



真塩村長から監査委員の辞令を渡される岩崎氏(写真左)

## 人事 短 信

### 監査委員に 岩崎唯雄氏

二期八年間にわたり村の監査委員を務めた善養寺伸一氏(一区)の任期満了により、平成十七年十二月十四日の村議会において岩崎唯雄氏(十区)が新しい監査委員に選任されました。任期は四年です。

監査委員とは 監査委員は地方公共団体の執行機関のひとつで、地方公共団体の

財務や事業について監査を行う機関。地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた見識を有する人を選任します。職務は、当該地方公共団体の執行する事務のうち政令で定めるものを除いたもの、および当該地方公共団体が補助金などの名目で援助を行っている団体の執行する事務について、その手続きが適正であるか、業務の存続が適当であるかなどといった点について、監査を行います。

### プロフィール



昭和三十九年法政大学法学部卒業。同年四月に群馬銀行に入行後、尾瀬支店長、高崎西支店長、月夜野町支店長、本部関連事業室長を歴任。昭和五十五年群銀システムサービス(株)に出向し、同五十六年取締役転籍。平成十四年退職後、農林業に従事し、渋川地区森林組合理事の役職を努める。現在、六十四歳。

### -お詫びと訂正-

広報しんとう1月号6ページ「募金報告」の個人募金に次の方の名前が漏れてしまいました。  
お詫びして訂正します(敬称略)。  
個人募金  
▶ 三、〇〇〇円 原澤玉江

## むらのニュース



ポランティア顕彰を授与された高橋さん

平成十七年十一月二十五日、前橋市民文化会館大ホールにおいて「平成十七年度群馬県社会福祉大会」が開催されました。大会では、「地域での協働・共生による地域社会をめざして」をテーマに県内社会福祉関係者が一堂に集まり、地域福祉のあり方を考えるとともに、永年にわたり社会福祉の発展

に功績のあった方々へ表彰状が贈呈されました。本村からは、長年にわたり村ボランティア連絡協議会の会長を務め、村の環境美化や村の社会福祉協議会で配食サービス事業のお手伝いなどに尽力されている高橋興志夫さん(20区)に県福祉ボランティア顕彰が授与されました。



出初め式で分列行進をする村消防団

## 消防団出初め式

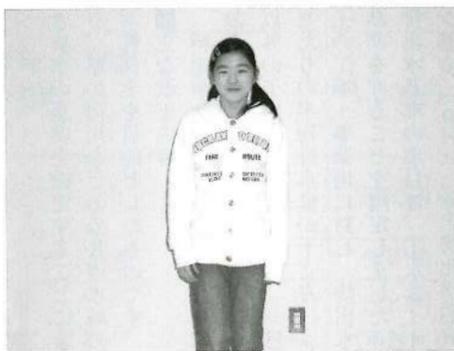
村消防団では、一月八日にふれあい広場で出初め式を行い、消防団員百十名が参加しました。観閲者である村長の出初め式宣言で始まった式典。村長を始めとする来賓者から、昨年の消防団員への防火活動に対して労いの言葉がかけられました。また、もしもの火災などに備え、

村消防団第一分団、第二分団、第三分団、第四分団がポンプ車による放水訓練を披露し、団員全員による分列行進が行われました。なお、式典の席上、榛東村から無火災行政区表彰(十五年間無火災)および無火災分団(五年間無火災)表彰が行われました。【無火災行政区表彰】第五区、第二区 【無火災分団表彰】第二分団

## 熱戦の上毛かるた大会

一月二十二日、村こども会育成会連絡協議会主催の「上毛かるた」大会が南部コミュニティセンターで開催されました。小学校の高学年と低学年に分かれ、三人一組による団体戦と個人戦が行われたこの大会。参加したおよそ三百人の子どもたちは団体戦と個人戦ともに予選リーグ・決勝トーナメントを戦い、

保護者の皆さんに見守られながら熱戦を繰り広げました。今回、村で行われた大会の結果は下のとおりです(敬称略)。なお、団体戦の低学年優勝チーム(7区)、高学年準優勝チーム(21区)、個人戦の優勝・準優勝者が村の代表として、一月二十九日伊香保町中学校武道館で行われた郡大会に出場しました。



【個人戦低学年の部】  
優勝 加勢里核奈(21区・左写真)  
準優勝 高橋 奈央(19区)  
三位 一倉 渚(13区)



【団体戦低学年の部】  
優勝 第7区(左写真)  
準優勝 第21区  
三位 第1区



【個人戦高学年の部】  
優勝 川田 智之(21区・写真中央)  
準優勝 富澤 珠希(14区・同右)  
三位 森田 靖(6区・同左)



【団体戦高学年の部】  
優勝 第7区A(左写真)  
準優勝 第21区A  
三位 第17区B

中央公民館から

**村民文化講演会  
開催のお知らせ**

中央公民館では、次のとおり村民文化講演会を実施します。  
 ■日時…2月26日(日) 午後2時開演  
 ■会場…榎東中学校体育館  
 ■講師…吉村作治氏(早稲田大学教授)  
 ■演題…「古代エジプト文明の魅力」  
 ■入場料…無料  
 ■その他…スリッパをご持参ください。  
 ▶お問い合わせは、中央公民館(☎54-2573)までお願いします。

村衛生組合から  
**古タイヤと車用バッテリーの  
回収のお知らせ**

村衛生組合では、みなさんのご家庭にある古タイヤと車用バッテリーを回収します。  
 ■回収日時…3月11日(土) 午前9時～11時まで  
 ■回収場所…役場職員駐車場  
 ■回収費用…下表のとおり

軽・普通自動車(18インチまで)	1本	200円
2本～4本・4WD	1本	300円
大型車	1本	800円
農耕(12～14インチ)	1本	700円
(15～18インチ)	1本	1,000円
バッテリー	1個	100円
大型自動車	1個	200円
ホイルは1本100円		

▶詳しくは、役場住民生活課環境衛生係(☎54-2211内線113)までお願いします。

●3月休日当番医●

	内科	外科	耳鼻科	歯科
5日	奈良内科医院(東町) ☎25-1155	船曳医院(子持村) ☎53-2530	高井医院(下ノ町) ☎22-0076	川島医院(長塚町) ☎22-2421
12日	西沢医院(入沢) ☎22-2324	菊地医院(榎東村) ☎54-3346	北條外科胃腸科医院(吉岡町) ☎54-6870	森医院(石原) ☎23-8733
19日	大井内科クリニック(吉岡町) ☎30-5575	中野医院(坂下町) ☎22-1219	加藤整形外科医院(行幸田) ☎20-1007	山崎歯科医院(元町) ☎25-1184
21日	本沢医院(石原) ☎23-6411	駒寄こども診療所(吉岡町) ☎55-5252	斎藤内科外科クリニック(金井) ☎22-1678	ほしかわ歯科医院(石原) ☎24-8835
26日	塚越クリニック(御蔭) ☎60-7700	竹内小児科(吉岡町) ☎30-5151	高野外科胃腸科医院(新町) ☎24-2454	小野上歯科診療所(小野上村) ☎59-2493

\*耳鼻科は診療時間が正午までです。 \*http://www2.wind.co.jp/shibukawa-ishikai/1.htm(iモード)  
 \*夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休) ☎23-8899

保健福祉課から  
**健康講座「骨盤体操」  
開催のお知らせ**

役場保健福祉課では、健康講座「骨盤体操」を次のとおり実施します。  
 骨盤体操は、日ごろの生活でゆがんだ骨格や骨盤のズレを戻す体操です。骨盤を正しい位置にすると、血液やリンパ液の流れをよくし、生活習慣病を予防する効果があります。また、腰痛予防の効果も得られます。

■日時…3月16日(木) 午後1時30分  
 ■会場…南部コミュニティセンター  
 ■持ち物…運動のできる服装、運動靴、バスタオルなど  
 ■申込期限…3月8日(水)まで  
 ▶お申し込みは、役場保健福祉課(☎54-2211)までお願いします。

渋川地区医師会から  
**公開講座「認知症と向き合って」  
の開催のお知らせ**

渋川地区医師会では、地域住民の方に認知症を理解してもらうための公開講座「認知症と向き合って」を次のとおり開催します。

■日時…3月26日(日) 午後2時開演  
 ■場所…渋川市民会館大ホール  
 ■入場料…無料  
 ■講演内容(演題/講師)  
 ・「認知症って何?」/ (財)老年病研究所付属病院 甘利雅邦副院長  
 ・「笑ってほけ防止」/ 立川流 立川志ん朝師匠  
 ・「認知症とともに」/ 県立高齢者介護総合センター 福島富和所長  
 ▶詳しくは、渋川地区医師会事務局(☎23-1181)までお願いします。

●ちよっとお耳を●

学校教育課から  
**就学援助について**

教育委員会では、経済的理由により就学困難と認められる小・中学生の保護者に学用品費や給食費などの援助をしています。

平成18年度に就学援助を希望する保護者は、就学援助費交付申請書をお子さんが就学する学校に提出してください。現在、援助を受けている保護者が新学年も引き続き就学援助を希望する場合にも申請手続きが必要となります。

なお、申請にあたっては各小・中学校や各区の民生委員にご相談ください。  
 ▶お問い合わせは、村教育委員会学校教育課(☎54-2765)までお願いします。

渋川社会保険事務所から  
**障害基礎年金と老齢厚生年金などが  
4月から同時に  
受けられるようになります**

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとするために、平成18年4月から障害基礎年金と老齢厚生年金、または障害基礎年金と遺族厚生年金が同時に受けられるようになります。

代表的な例として、現在、障害基礎年金を受けている方で、過去に厚生年金に加入したことがある方が65歳になったとき、社会保険事務所です手続きをすると、障害基礎年金と老齢厚生年金が同時に受けられるようになります。

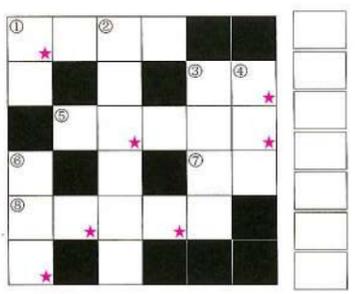
すでに障害基礎年金と老齢厚生年金などの両方の受給権がある方でも、自動的に支払いは始まりませんので、社会保険事務所です手続きが必要になります。手続きをした月の翌月から両方の年金が受けられますので、お早めに社会保険事務所です手続きをしてください。

▶詳しくは、ねんきんダイヤル(☎0570-07-1165)または渋川社会保険事務所(☎22-1611)までお願いします。

図書券が  
当たる!?  
**広報クイズ**

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榎中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント…流行?)



●タテのカギ  
 ①秋の次に来る寒い季節。  
 ②戦争のない地球。これを願う。  
 ③酸とアルカリが合して、それぞれの特性を失うこと。  
 ④水道水、プールなどの消毒に使われまます。  
 ⑥秋から冬にかけて代表的な黄色く丸い果物。

●ヨコのカギ  
 ①かくませる。紙、ゴム。  
 ③幾つかの輪をつないだり、離したりして遊ぶもの。一の輪。  
 ⑤十代後半から二十代までを総称する若い時代。「時代」。  
 ⑦これについてはいけません。  
 ⑧長野から群馬にまたがった夏の避暑地として有名な地名。



**ダイヤルメモ**

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
中央コミセン	54-2573
中央公民館	54-2211
商工福祉センター	(54-2318)
(商工会公園)	54-2488
ふ南部コミセン	54-0488
児童館	54-0031
児童館	54-7933
飾り館	54-1133
ふれあい館	54-1126
社会福祉協議会	55-5294

**問い合わせ**  
 保健福祉課  
 住民生活課  
 社会福祉協議会  
 教育委員会  
 社会教育課  
 公民館  
 中央公民館  
 農業委員会  
 農業委員会  
 楽集センター

日	土	金	木	水	火
5	4	3	2	3/1	28
AM 9:30 PM 1:30		AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30
村民インテアカカ 教育委員会 教育委員会 教育委員会		はつらつ健康教室 18区コミセン 18区コミセン 18区コミセン	はつらつ健康教室 17区コミセン 17区コミセン 17区コミセン	農地・農業者年金相談 中央公民館 農業 中央公民館	乳児健診 中央公民館 中央公民館 中央公民館
日	土	金	木	水	火
19	18	17	16	15	14
AM 9:30 PM 1:30		AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30
村民インテアカカ 教育委員会 教育委員会 教育委員会		はつらつ健康教室 9区コミセン 9区コミセン 9区コミセン	料理教室 19区コミセン 19区コミセン 19区コミセン	はつらつ健康教室 21区コミセン 21区コミセン 21区コミセン	両親学級 南部コミセン 南部コミセン 南部コミセン

月	日	土	金	木	水	火	月
27	26	25	24	23	22	21	2/20
AM 9:30 PM 1:30	PM 2:00		AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30
健康相談 商工福祉 保福	村民文化講演会 榎東中体育館 教育		はつらつ健康教室 16区コミセン 16区コミセン 16区コミセン	はつらつ健康教室 15区コミセン 15区コミセン 15区コミセン	はつらつ健康教室 14区コミセン 14区コミセン 14区コミセン	はつらつ健康教室 14区コミセン 14区コミセン 14区コミセン	健康相談 商工福祉 保福
月	日	土	金	木	水	火	月
13	12	11	10	9	8	7	6
AM 9:30 PM 1:30		AM 9:00 PM 1:00	AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30	AM 9:30 PM 1:30
健康相談 商工福祉 保福		古タイヤ・バッテリー回収 役場職員駐車場 住民	はつらつ健康教室 20区コミセン 20区コミセン 20区コミセン	はつらつ健康教室 19区コミセン 19区コミセン 19区コミセン	一歳六カ月児健診 中央公民館 中央公民館 中央公民館	両親学級 南部コミセン 南部コミセン 南部コミセン	健康相談 商工福祉 保福

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

## 「男性料理教室」の 参加者募集のお知らせ

村食生活改善推進員連絡協議会では、男性の方を対象とした料理教室を次のとおり実施します。

料理の経験がない方も、ぜひ一緒に作ってみませんか。当日は、食生活改善推進員（ヘルスマイト）がお手伝いします。

■日時…平成18年2月28日(火) 午前9時30分から午後1時まで

■会場…南部コミュニティセンター

■内容…栄養士による講話「料理の基礎」、調理実習「肉じゃが、サケのホイル焼き」など

■持ち物…エプロン、三角巾、筆記用具

■定員…先着20名まで

■費用…無料

■申込期限…平成18年2月22日(水)まで

▶お申し込みは、役場保健福祉課（☎54-2211内線117）までお願いします。

## ちょっとお耳を

### (財)自治総合センターから

財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うことやコミュニティの健全な発展を図ることを目的に、自治会などのコミュニティ事業への助成を行っているものです。

今年度は、その助成により第5区コミュニティセンターにテレビやエアコンなどの備品が整備され、皆さんに利用されています。



▲5区コミセンでカルタ大会の練習に励む子どもたち

### 人口と世帯

(1月1日現在)

総人口 14,562人(-21)

男 7,407人(-21)

女 7,155人(±0)

世帯数 4,770戸(-17)

( )は対前月

### 村内の交通事故

(1月末日現在の累計)

事故件数 9件(-3)

死者 0人(±0)

傷者 10人(+1)

※ ( )は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

## お元気ですか こちら保健師です

# 内臓脂肪 減らして防ぐ 生活習慣病

平成十七年四月、日本内科学会など関係八学会により、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念が示され、現在注目されています。

■メタボリックシンドロームって何でしょうか？  
肥満に加えて、高血糖、高血圧、高脂血症を併せ持った状態のことをいいます。自覚症状はありませんが、動脈硬化を飛躍的に進行させてしまうことがわかってきました。

■健診の結果、少し高いくらいなら大丈夫でしょうか？  
一つ一つは「少し高め」程度



でも、重なることで脳卒中や心臓病になりやすくなります。

■どんなことに注意したらよいでしょうか？  
毎日の運動や食生活を見直してみよう。

まずは、肥満を予防することが大切です。

二に運動、二に食事、しっかりと禁煙、最後に薬と覚えてください。

あなたは大丈夫でしょうか？ 次のチェック項目でメタボリックシンドロームを確認しましょう。

### チェック1. 肥満度

腹囲（おへそ周りの太さ）が男性は85cm以上ある。女性は90cm以上ある。

- ・はいの方（チェック2へ進みます。）
- ・いいえの方（可能性は低いです。）

チェック2. 次の①～③のうち、2つ以上当てはまる。

①「血清脂質」…中性脂肪が $150\text{mg/dl}$ 以上またはHDLコレステロールが $40\text{mg/dl}$ 未満。

②「血圧」…最大血圧が $130\text{mg/dl}$ 以上または最低血圧が $85\text{mg/dl}$ 以上。

③「血糖値」…空腹時血糖が $110\text{mg/dl}$ 以上

- ・はいの方（チェック1. 2両方該当した方。あなたはメタボリックシンドロームです。）
- ・いいえの方（可能性は低いです。）